

新型コロナウイルス感染症に対する診療体制について

- ・ 通常外来診療時間帯以外の日曜、祝日・休日、夜間帯における診療、検査等はありません。
- ・ 感染拡大を防止するため、発熱、咳等の感冒症状を自覚される方は、連絡無く医療機関へ直接受診されることは、お控えください。
- ・ 新型コロナウイルス感染症が疑われる「発熱」、「呼吸困難」、「呼吸器症状がある」方は、病院や診療所（クリニック）に出かける前に、まず『帰国者・接触者相談センター』へ電話にて相談してください。

・ 诊所不治療新的冠状病毒

- ・ 下記のような症状に該当する方は、最寄りの「帰国者・接触者相談センター」に連絡するか、厚生労働省相談窓口にご相談ください。

● 発熱・呼吸器疾患がある方

● 咳・息切れ・強いだるさ（倦怠感）などの症状のある方

● 周囲に新型コロナウイルス関連肺炎確定または疑いのある人と接触をした

● 2週間以内に現在感染流行が認められている外国に滞在・訪問した方やその国から帰国された方

※ 「帰国者・接触者相談窓口」【文京区保健所】

平日9：00-17：00 Tel 03-5803-1824

※ 「厚生労働省相談窓口」

9：00-21：00（土日・祝日も実施） Tel 0120-565653（フリーダイヤル）

聴覚に障害のある方をはじめ、電話でのご相談が難しい方 FAX 03-3595-2756